

ま 真室川町

議会だより

2017年4月25日

No. **138**



- 新体制でスタート ②
- 3月定例会のあらまし ④
- 一般質問(8人登壇) ⑧
- 臨時会、議会の動き ⑬
- 勇退にあたって ⑭

みんな仲良くできるかな

～たんぽぽこども園入園式～

新体制でスタートしました

最上広域事務組合

五十嵐久芳 議員
高橋秀則 議員

委員長 大友 又治
副委員長 佐藤 正
委員 佐藤 勝徳
委員 菅原 道雄
委員 平野 勝澄

議会運営委員会

最上広域連合議会議員

五十嵐久芳 議員
佐藤勝徳 議員

〇真室川町民生委員
推薦委員会
委員 佐藤 栄子

〇真室川町都市計画
審議会
委員 外山 正利
委員 佐藤 成子



総務文教常任委員会

委員長 佐藤 勝徳
副委員長 佐藤 正
委員 佐藤 一廣
委員 外山 正利
委員 佐藤 成子

産業福祉常任委員会

委員長 菅原 道雄
副委員長 高橋 秀則
委員 五十嵐久芳
委員 大友 又治
委員 平野 勝澄
委員 佐藤 栄子

議会広報常任委員会

委員長 佐藤 正
副委員長 平野 勝澄
委員 佐藤 成子
委員 高橋 秀則
委員 佐藤 栄子



副議長
外山 正利



議長
五十嵐久芳

議長あいさつ

人口減少対策・町の活性化へ

このたび議会の改選により、議長に就任させていただきました。責任の重さを痛感しますとともに、身の引き締まる思いでございます。

今、町にとっての重要課題に人口減少対策が挙げられます。町の基幹産業である農林業をはじめ商工業の活性化は不可欠であります。特に産業振興や園芸作物の生産拡大など、全てが人口減少対策・町の活性化につながるものと考えます。

微力ではありますが、行政を監視する機関として町の動きを逐一把握し、新たな事業などは議会内で十分な議論を尽くしながら、町政の重要案件に対する審議はもとより、町民生活に身近な課題につきましても、皆様のご期待に応えることができますよう全力を尽くしてまいります。

最後に、町民の皆様が住んでよかったと思える町づくりの実現に向け、皆様方の議会に対する貴重なご意見、またご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

真室川町監査委員



代表監査委員
鈴木 謙一 氏

代表監査委員
(識見監査委員)
3月定例会で選出され同意されました

監査委員
(議会選出委員)
佐藤一廣議員が選出され同意されました

〇真室川町監査委員
(議会選出委員)
佐藤 一廣

〇真室川町農業再生
協議会
委員 大友 又治
委員 菅原 道雄

〇最上広域水道
受水団体協議会
委員 五十嵐久芳

全国・山形県町村議会議長会

山形県知事から表彰されました

町村議会議長が、議会活動を通じ地方自治の進展のために、多大な貢献をされた議員に対し、山形県知事、全国及び山形県町村議会議長会から表彰されたものです。

山形県知事表彰

〇特別表彰 佐藤 忠吉 議長

全国町村議会議長会表彰

〇議長7年以上 佐藤 忠吉 議長
〇議員15年以上 佐藤 正美 議員
五十嵐久芳 議員

山形県町村議会議長会表彰

〇議員11年以上 大友 又治 議員



新人議員の心構えは



さとう えいこ
佐藤 栄子

町民の皆様、こんにちは。
この度町議会議員となり、初めて議場に入室を行い、気持ち新たにスタートです。

「元気なまちづくり」について町民のひとつひとつの声を、議員のみな様と協議を行い、安心して生活できるための手立てを形としていかなければならないと強く感じています。

差別化のない町政、守り続けてきた町の大切な宝を観光として誘客出来るように、開かれた町政を望みがんばっていきます。

子育て支援センター移転で未満児受入拡大

訪問看護ステーション開設へ

(※サテライト事業所)

3月定例会は8日から14日までの7日間の会期で開かれ、条例改正、各会計補正予算、平成29年度各会計当初予算など、町長提出案件33議案を慎重に審議した結果、原案どおりの可決が33件でありました。

予算審査特別委員会の質疑

【一般会計】

冬期通学

平野委員 冬季の小学校通学について、危険を心配する保護者がいる。スクールバスや路線バスを活用できないか。

教育課長 小学校4キロ、中学校6キロ以上を基本にスクールバスを運用している。単なる移動ではなく集団での行動や体力づくり、自然との触れ合いも含めた教育活動であり、一部の父兄に要望はあるが現在のまま継続する。

ふるさとCM大賞

佐藤勝徳委員 CM大賞委託料について。も

っと思いついて予算をつけて、「定住してみたい」「行ってみよう」と思われるような映像を作るべきでは。

交流課長 昨年度から協力隊のアイデアを活かしながら新庄最上で映像制作している会社に委託している。アイデアを具現化するようにしながら続けていきたい。

消防団の活動

佐藤正委員 実技訓練では水防訓練で大変に

支援センターをこども園から中央公民館へ移す理由は。

愛の育成、言語環境を整えるため今年度から中学校全学級に配布していく。

教育課長 0〜3才未

満児の入所希望が増加している。こども園で受け入れるための、場所と人が必要であり、現行保育室だけでは確保できないため、子育て支援センター使用部分と、センター業務を行っていた保育士の一部を保育業務に充てることで、未満児の受け入れ対応と、町直営で実施することにより、保護者の方々との交流も含め利用しやすいセンターにしていく。

総務課長 消防の団長、副団長は消防学校への入校で教育訓練をしている。

正委員 現在、町長が企業に対して消防団員の活動要請をしているのか。

総務課長 企業に勤務されている団員が多い、又は企業側から消防協力者の安定、協力をしている。

新聞の活用

五十嵐委員 各市町村では学校で新聞を読ませる取り組みを進めている。当町での考えは。

教育課長 現在も子ども新聞、地方紙1部を配布しているが、郷土

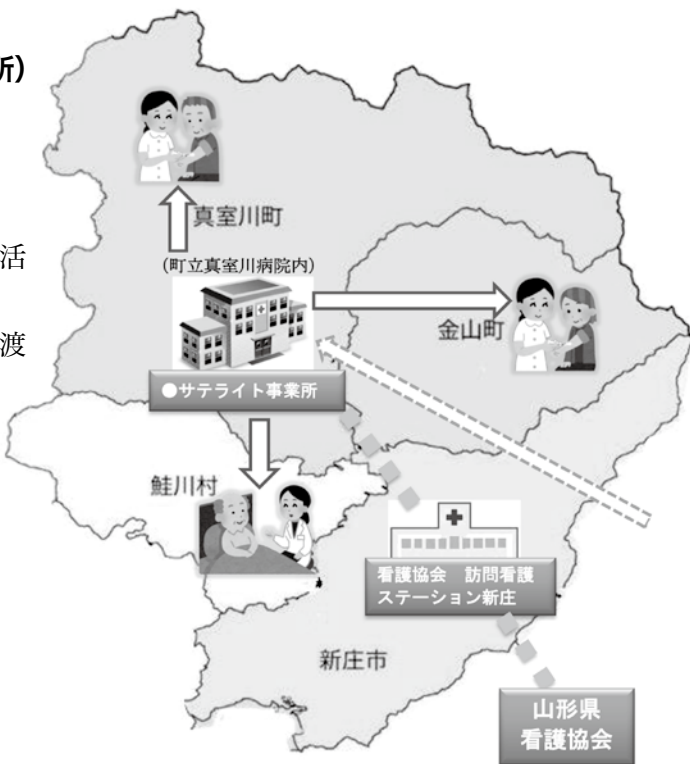
【町立病院事業会計】
外山委員 収入は27年度予算から見ても約5千万円減額している。過去3年間連続して減少している。このまま大丈夫なのか。今後の運営はどう考えているのか。また改革プランはどこに反映されているのか。

病院事務長 大きな手術が出来なくなつたための減少である。改革の大きな部分として、サテライト事業所の開設が予定されている。また、経費の削減については薬品、材料費を3千万円減にした。ベット数については、地域医療の調整中であることからすぐに出せないで、その都度対応していく。

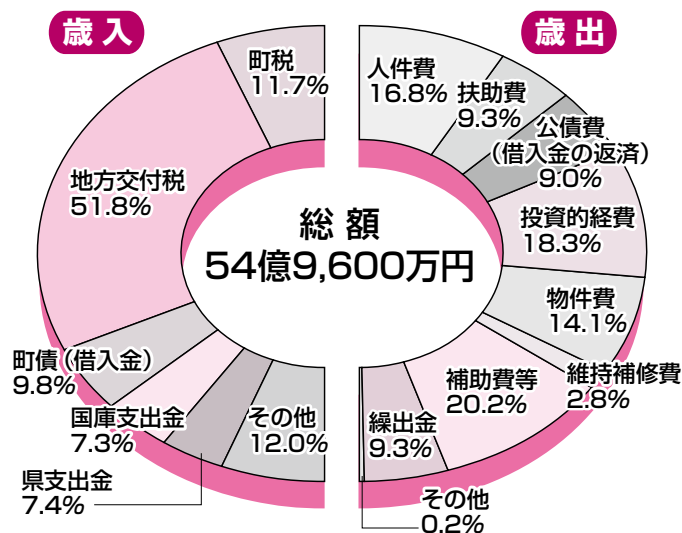
※訪問看護ステーション(サテライト事業所)

訪問看護は、病気や障害を持った人が住み慣れた地域や家庭で療養生活を送れるよう、医師の指示により看護師などが生活の場に訪問し、看護ケアを提供し自立援助・療養生活を支援するサービスです。

この度、山形県から山形県看護協会との橋渡しをしていただき、「看護協会 訪問看護ステーション新庄」のサテライト事業所として、町立真室川病院にステーションを設置し、真室川町、金山町、鮭川村の3町村が協力し、3町村の対象者へ看護師を派遣するシステムです。



◇一般会計予算の構成



29年度各会計当初予算

会計名	予算額	対前年比
一般会計	54億9,600万円	△4.7%
国民健康保険特別会計	8,360万円	△6.5%
後期高齢者医療特別会計	8,590万円	4.6%
介護保険特別会計	12億990万円	3.2%
町立真室川病院事業会計	11億3,010万円	4.1%
水道事業特別会計	5億7,500万円	△20.9%
公共下水道事業特別会計	1億650万円	△16.9%
まむろ川温泉梅里苑事業特別会計	1億1,800万円	5.4%
総額	88億500万円	△3.9%

予算審査特別委員長報告

(要旨)



予算審査特別委員長
大友 又 治

○一般会計

・定住促進に向け子育て応援住宅の増築と併せ、移住者向けに居住可能な空き家の利活用も必須である。雪を活かしたイベントなど、町の魅力を「まむろ川大使」の方々から積極的に情報発信していただくなど、交流人口の拡大・移住者への厚い支援が有効と考える。

・地域おこし協力隊の新たな活動拠点も確保されることから、ふるさと寄付金の更なる増加に期待したい。

・本年開催される「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」に

において、「世界一おいしい米」の生産に向け、生産者の意欲、技術向上、基幹産業の活性化に期待したい。

教育面では、子育て支援センターの町直営化や「ICT」を活用した授業など、学力・体力向上に期待したい。

○特別会計

・平成30年度に始まる「第7期介護保険計画」策定においては、保険料増額を極力抑制し、町民の負担軽減に努力されたい。

・町立病院事業について「新・町立真室川病院改革プラン」の策定、「訪問看護ステーションサテライト事業所」などの取り組みと共に、地域医療の拠点として、引き続き医師確保・診療体制の確立と安定経営に努力されたい。

活かそう 学校林

適切な管理と財産管理に重点を

◆監査委員の選任に対する議会の同意
前監査委員の辞職に伴う監査委員の選任
真室川町大字釜淵
540番地
鈴木 謙一
(原案どおり同意)

◆町の地域医療を守る条例の設定
平野議員 夜間の小児の発熱等の急患を要する状況にどのような対処を取るのか。

◆病院事務長 小児の突発性のある病気を抑制するという意味ではない。
(原案どおり可決)

◆農業委員会委員定数条例
大友議員 農業委員の定数が9名となつてい

る。現在は13名の中で農協1名、議会1名、共済組合1名から推薦されているが改正の際はどうなるのか、また、女性の農業委員について

ても何う。

◆農林課長 新しい条例では農協、議会、共済組合、土地改良区選出の農業委員は廃止、新しく推薦団体の中から正式な推薦となる。新しい条例では農政局から女性と若者の農業委員への雇用推薦が要求されている。
(原案どおり可決)

◆いじめ防止対策推進条例の一部改正
大友議員 教育委員会、いじめ問題対策連絡協議会、対策専門委員会の連携体制は。

教育課長 教育委員会については行政執行機関、基本的な行政を行う。いじめ問題対策連絡協議会は町内学校長、保護者、警察、人権擁護委員で構成、目的はいじめの発生状況や情報交換と日常的対策と協議である。対策専門委員会については専門家、教育心理、法律、

つまり弁護士や医大教授などで目的はいじめ防止の専門的観点から助言をいただき、重大な事態の発生時に調査をしていただく。
(原案どおり可決)

◆学校林設置及び管理に関する条例の一部改正
高橋議員 適切な管理と財産管理に重点を置くことについて何う。

教育課長 学校林については適宜に現地を把握しているので継続して行く。

外山議員 学校林の試算評価について決まりがあるのか。
総務課長 推定の試算しかない、管理も行き届かないが成木になつているので財産管理と資産評価を指示していく。

町長 しつかりと取り組んでいく。
(原案どおり可決)

◆農村公園設置及び管理に関する条例の一部改正
佐藤正議員 農村公園設置条例改正後の公園跡地の管理について

農林課長 公園とトレイニングセンターの跡地について草刈等は町で行う。
(原案どおり可決)

補正予算

◆一般会計

既決予算60億8760万円から7150万円(増額・減額差引後)を減額。
※各事業の実績見込みに基づき、不用額を精査した結果減額した。

浄化槽設置補助金

大友議員 浄化槽設置整備補助金を903万円減額補正しているが、

目標達成できなかったのか。推進を強化すべきでは。

建設課長 当初予算で40基を目標に設備業者、地区住民とリフォームを含めた説明会を開催してきたが、29基にとどまった。対象者が1000世帯ほどあるが、今までの履歴を検討しながら推進していく。

多面的機能補助金

五十嵐議員 多面的機能補助金の減額内容と推進方法は。

農林課長 国の予算が不足し、長寿命化事業の圧縮により減額された。直接支払制度で1億円を目指しているが、26団体860ha実施している。なお地区説明会など通じて推進していく。

地域おこし協力隊

佐藤一廣議員 地域お

所得割額が増額となつたことや、全体の所得に係わることが考えられる。
(原案どおり可決)

◆介護保険特別会計

既決予算11億8220万円に2120万円を追加。
(主な歳出)
・各種給付費の調整、療養給付金積立金によるもの
(原案どおり可決)

◆水道事業特別会計

既決予算2億6110万円から8950万円を減額。
(主な減額)
・国庫補助金、水道事業債一般会計出資金の減額によるもの。
(原案どおり可決)

◆公共下水道事業特別会計

繰越明許費補正として558万円を追加。
(原案どおり可決)

◆梅里苑事業特別会計
既決予算1億1200万円から400万円を減額。
(主な減額)
・人件費不用額など

◆佐藤勝徳議員 食料の減収見込み567万円について、材料代の支出減もあるはず。支出減と明示すべきでは。また、賃金不用額260万円の内容は。

交流課長 賃金については料理長が8月まで不在であったためで、食材費については当初予算に対し現時点で107万円ほどの減見込であるが、年度末の大口需要を見込みそのままとした。

菅原議員 宿泊客が減少している。営業力を強化すべきでは。

交流課長 営業までまわり切れなかった点がある。今後営業強化、特産品料理をさらに充

実し経営強化に努めていく。
(原案どおり可決)

○その他の議案

◆専決処分の報告
◆町工場立地法地域準則条例

◆農地利用最適化推進委員の定数条例
◆特別職の給与・旅費等に関する条例改正
◆一般職員の給与に関する条例改正

◆職員の勤務時間等に関する条例改正
◆個人情報保護の条例改正
◆介護保険条例改正
◆教育修学資金の条例改正

◆安楽城地区トレーニングセンターに関する条例の廃止
◆辺地総合計画の変更
(原案どおり可決)

こし協力隊の職場が、今後拠点施設(旧まごころ工房)に全部移動するか。
交流課長 庁舎でもミートイングは必要なので机はそのままに、拠点施設は思う存分仕事をしってもらうための活動場所としていく。

コミュニティ助成事業

佐藤勝徳議員 コミュニティ事業250万円減額の内容は。

町民課長 県内全市町村が申込みしており、2地区を申請したが結果1地区にとどまった。

子ども子育て支援事業

佐藤一廣議員 地域子ども子育て支援事業の減額内容は。

教育課長 北部小の学童クラブが、夏休み中ニーズがなく休止されたものと、真室川小のギャラリー、学童クラ



真室川学童クラブの様子

□町民が安心して暮らすために消防団の強化を

町長

■出動手当を段階的に引き上げていく



高橋 秀則 議員

議員 町民が安心して暮らすには、町消防団の活躍が不可欠であるが、各地区で団員が不足し、班を縮小し対応しているようだ。町ではどのような対策を考えているのか。

町長 消防団は、地域における消防防災のリーダーとして、平時・非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っている。また、近年

は、想定外の火災や災害も多く、特に重要性が増している。このような状況の中、議員ご指摘のとおり、少子高齢化による団員数の減少や社会情勢の変化から、団員活動についても負担が大きくなっているものと感じている。

このような情勢及び管内市町村の状況等を踏まえ、出動手当を段階的に引き上げていく。29年度は、現行の800円から1000円に引き上げる。

「旧まごころ工房」の施設利用は

議員 現在、空き施設



新しくオープンした「湯ノ前 おら家」

となっている「旧まごころ工房」を今後どのような利用を考えているのか。

町長 これまで地域おこし協力隊員が6次産業化推進員として加工・販売をサポートしてきた実績や、交流推進員として町内外での交流活動、PR活動の実績を活かし、産直活

動を活性化させていく。まず施設を地域おこし協力隊の活動拠点と位置付けながら、地産地

消の推進と安全安心な農産物等の提供、加工、農家との交流、農業体験観光などと連携した

6次産業化の推進を目指すしていく。

□農林業、商工業の振興による経済の活性化は

町長

■従事者の所得向上、体質強化へ向け支援していく



佐藤 一廣 議員

議員 急速に進む少子高齢化社会に直面、特に地方においては人口減少に歯止めがきかず、それぞれの地域での定住環境を確保し、将来にわたり活力ある社会を形成していくことが喫緊の課題と思うが。

町長 ほ場整備事業を一つの契機として、農業法人など新たな経営体の設立や地域のリーダーの育成と共に、経営力の高い農業者及び農業後継者を確保・育成していくことが急務である。農業所得の向上と農村地域の存続、活性化に結び付くよう統合的に推進していく。

*「やまがた森林(モリ)ノミクス」の事業展開に歩調を合わせ、高性

能林業機械の整備支援など町内林業事業体の体質強化を図るとともに、町と関係機関・団体などが連携し協力し合うことが大切である。

「小規模企業振興基本法」を制定し、地域で雇用を維持して頑張る小規模事業者を支援する「小規模事業者持続強化補助金」を創設、もがみ北部商工会真室川事業所が窓口となり

□3期目の自己評価は

町長

■十分評価できるものと自負している



菅原 道雄 議員

議員 11年余り「人が輝き 町が輝き 未来が輝く まむろ川」実現に向け取り組んできたことに對し、町長の自己評価を伺う

町長 1期目は、マニユフェストに基づき、「報酬20%カット、町長専用車の廃止と副町長は置かない、役場機構の改革」と「役場職員の地域担当制と消防隊の創設」などの行政改革、「妊婦健診の公費全額負担」高校生ま

での予防接種無料化」「保育所・こども園児童の通園バス無料化」「メタルプロダクツの誘致」「真室川ブランドの品の開発」町単独の学習指導員・支援員の配置等を実施。

2期目から「人と地域と自然が輝く協働のまちづくり」を基本姿勢とし、公約・政策を6つの基本目標として掲げた「第5次真室川町総合計画」に基づき町民の皆様と共にまちづくりを進めてきた。農業の振興として「良質米と園芸作物や畜産による複合経営」「環境王国推進事業」「農業所得1千万円以

上のトップランナー育成」などにより、町内生産者の意欲及び生産技術の向上、より付加価値の高い農作物の生産に結び付けてきた。

確かな学力育成を重要課題として位置付け、教育主幹の配置により各校の教育指導の充実、学校図書充足率100%やパソコンの整備、全室エアコンの設置などハード・ソフト両面から教育環境の充実、生き活きとした地域の取り組みを支援するため「ムラづくりチャレンジ事業」「地域づくり活動支援事業」を実施してきた。また、過疎化・高齢

対応し、事業の維持・発展に役立てていく。

自然災害への対策は

議員 近年地球的規模で起こる大自然災害、地震・豪雨・豪雪・竜巻などへの備えは。

町長 地域コミュニティの醸成と防災ネットワークの推進を一層図り、ハザードマップや地区の防災マップに盛り込まれた情報を、自主防災組織の活動や防災訓練等の推進につ

なげ、地域防災力の向上を一層図っていく。

子育て支援対策は

議員 子どもの貧困の放置は経済の長期的デメリットになると言われている。家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもたちが安心して学べる環境づくりを一層推進するための対策は。

町長 就業対策・住環境対策と一体的に、かつ総合対策として進め

定住・移住の促進など、皆様と一緒に取組んできた成果があり、十分評価できるものと自負している。

※「やまがた森林(モリ)ノミクス」
県では、森林の多面的機能の維持との調和を大事にし、豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として活用し、雇用創出・地域の活性化に向けて取り組んでいます。

□高齢者に運転免許証返納後の支援を

町長

■運転免許自主返納支援の在り方を検討する



佐藤 勝徳 議員

議員 高齢ドライバーの関与する事故が高い割合を占めている。一方で運転免許証を返納する高齢者も出てきている。しかし返納者への支援制度が確立されていないのが現状のようである、本町で管内自治体に先駆けて運転免許証返納者に独自の支援を考えてはいかがか。

町長 運転免許証の自主返納などにより、自動車運転することが

出来ない高齢者が増加することが予想されることから、移動手段を確保する重要性が高まってくるものと考えられる。県警本部の調べによれば、運転免許自主返納に対する支援を実施している県内自治体は16団体となっている。支援内容も民間バス停期券購入補助や市町営バスやタクシーの乗車券交付などで、ここ数年、支援に取り組む自治体が増えている。本町を含め、過疎地域では、



高齢者向けの安全教室

11名で本町では13名でした。今後、関係機関等と意見交換しながら、運転免許自主返納支援の在り方を検討してまいりたい。

他の質問

●朝ごはん条例の制定を

□観光振興・交流人口拡大で町の活性化を

町長

■訪ねてよし、住んでよし「あがらしやれ真室川」を創造し、交流人口の拡大、定住促進につなげる



大友 又治 議員

議員 第19回米・食味分析鑑定コンクール・国際大会の成功を。

町長 開催は、本年11月25日～26日。開催地としての目標

は、「大会運営の成功と金賞受賞」である。

実行委員会組織と事務局体制を更に強化し、運営に万全を期し、町の素晴らしさを余すところなく発信していく。

米・食味鑑定士協会と十分連携し、多くの町民のご協力をいただき、「おもてなしの心」で成功に結び付け、町の

活性化に繋げる。

議員 広域連携による観光客増加を。

町長 最上管内の見どころを掲載したガイドブック「旬感山歩」を春夏秋冬年4回発行し、来県者に最上地域の周遊観光を提案している。

12月1日に「新庄まつりの山車行事」がユネスコ無形文化遺産登

録となった。新庄まつりを最上地域全体のものとするため、各町村の見どころと宿泊をセットで提案し、最上地域全体の観光振興、ひいては、本町の観光客数が増加するよう、関係団体等と連携する。

議員 ※インバウンド着地型観光の体制づくりは。

町長 町内では「ホワイトアスロンワールドカップ」や「かまくら交流会」などの誘客イベントを開催している。最上地域観光協議会と連携し、「最上川舟下り」等とセットでの周遊ルートを提案し、町

□町政運営に係る働き方改革について

町長

■非正規職員の待遇改善は重要課題と考えている



外山 正利 議員

議員 町政運営に係る働き方改革について、非正規職員の待遇改善と実態は。

町長 町では「真室川一般職非常勤職員などの任用、勤務条件等に関する規則」を制定しており、この規則において任用を行っている。行政の多様化や常勤職員の退職などに伴う職員配置の一部を非常勤職員化する処置を町定員適正化計画により実施してきている。

議員 「職員経験・能力」「業績・成果」「勤続年数」に分類した基本給の基準の設定は。

議員 基本給は、看護師・保育士等の資格を有する職や専門性の高い職は、月額による支給を基本としている。賃金体系は勤続年数に応じた昇給等を実施している。又資格を必要としない職は、月額による支給を基本としている。

議員 年次有給休暇・忌引き休暇等の制定は。

町長 議員指摘のとおり労働基準法により入社後6か月でその間8割以上勤務している場合10日年休を付与しなければならぬ。

議員 通勤手当・深夜手当・休日手当の支給は。

町長 通勤手当は通勤距離が4キロメートル以上ある非常勤職員に対して、300円～1700円の範囲で支給している。



盛況だった冬のイベント

□就学援助の入学前支給の検討を

町長

■事務担当者に検討協議させる



平野 勝澄 議員

議員 経済的に就学困難と認められる要保護者に対し、就学援助の入学準備金が支給される。南陽市では入学前支給を実施し、米沢市や中山町がこれにならって前倒し支給を予定しているが、本町の状況はどうか。

費等の実支払額について小学生21名に約164万円、中学生18名に約177万円を支給している。仮に前年度の3月に支給するとすると、新入学生徒学用品費支給分については前々年度、他の費目についてはは前年度の収入により判断されることとなる。保護者の収入の変動により、新入学用品は認定され、他の費用は認定されない場合や、あるいは逆の場合も考えられ、受給者に不利益な取り扱いとなるケースも生じる恐れがある。平成19年度より新庄最上地域として統一した取り扱い

をしており、まずは管内関係市町村の事務担当者で支給実態と制度の整合性を確認し、検討協議させたいと考える。

他の質問

- 要介護認定者で障がい者控除の対象者全員に認定書交付を
- 町の医療・介護施設のこれからの役割は
- 給食費無償化に取り組んではどうか

□当町の定住促進に欠かせない企業誘致について

町長

■これまでの実績を踏まえ今後ともあらゆる機会を通じて誘致活動を強化する



佐藤 正 議員

議員 空き家と廃校の利活用について。

町長 町として山形創造NPO支援ネットワークに加盟し、県内各団体との情報交換やアドバイスをもらえる環境を整え、町内のNPO法人やボランティア団体に情報提供を行っていく。NPO法人等から活

動拠点やサテライトの相談があった場合には、空き家や廃校の情報を紹介する。

総務課長 新任の分団長、副分団長、部長の幹部を数名、消防学校に入校させている。また、班長以上の現場での研修はポンプ性能検査後に行なっている。また、以前には講師を呼んで講習会を行っていた。消防団員への手帳配布については希望者に配布していた。

議員 広域連携による観光客増加を。

町長 真室川町ならではの返礼品を揃え、寄付者の興味を本町に引き付ける工夫を凝らし、寄付額の増加と町の情報発信を強め、交流人口の拡大につなげていく。

議員 消防団員の研修と団員への意識改革と新入団員への消防団手帳の配布について

請願書

「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願

【請願者】 農民運動山形県連合会会長

【紹介議員】

小林 茂 樹
平野 勝 澄

【請願趣旨】

国民の食糧と地域経済、環境と国土を守るため、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度を復活させることを求めるためのもの。

【結果】 継続審査

第1回臨時会

◇1月17日（火）

◆一般会計補正予算

既決予算額6億960万円の、7800万円を追加。

（主な歳出）

・ふるさと納税返礼品関連経費 7300万円
・県総合スキー大会、全国中学校スキー大会
・実行委員会補助 500万円

（原案通り可決）

第2回臨時会

◇4月3日（月）

◆議員改選後の初議会

3月21日告示の町議会議員選挙で、当選された議員による初議会で、議長・副議長、各委員長等、また、議会選出の各種委員などが決定されました。

（詳細については2～3頁に掲載しています。）

（原案通り可決）

○執行部提出議案
監査委員の選任に対する議会の同意

議会選出監査委員の選任

真室川町大字平岡590番地41

佐藤 一 廣 氏

（原案通り同意）

議会のうごき

H29年1月30日～4月25日

1月 30(月) 町長、議長、教育長と語る会(町連合婦人会)

2月 1(水) 町議会全員協議会

14(火) 山形県後期高齢者医療広域連合定例会

16(木) 県町村議会議長会定期総会

21(火)-22(水) 最上地方町村議会議長・副議長合同会

22(水) 最上広域市町村圏事務組合会議(予算内示会)

最上地区広域連合会議(予算内示会)

27(月) 県町村議会議長会理事会

3月 1(水) 最上地区広域連合定例会

2(木) 町議会運営委員会、全員協議会

8(水)-14(火) 町議会第1回定例会

16(木) 最上広域市町村圏事務組合議会運営委員会

21(火) 町議会議員選挙告示日

23(木) 最上広域市町村圏事務組合定例会

27(月) 町議会議員当選証書交付式

29(水) 町議会議員懇談会

4月 3(月) 町議会第2回臨時会

○議会広報常任委員会の開催(4/3、4/11、4/13、4/17)

※この他、町主催の行事にも出席しております。



伝言板

春夏秋冬

4月は、職場や学校、保育園等で新スタートがきられた大切な時期です。

日々健康で過ごせるよう、今回は食生活について、一言メッセージをおくりたいと思います。

健康を維持し保っていくには、主菜、副菜、牛乳、乳製品、果物の5つのグループの食べ物をバランスよく食べることが大切だそうです。(食事バランスガイドから)

特に一日の始まりの朝食は是非、食べるように心がけたいものです。

勇退にあたって



前真室川町議会議員
佐藤 正美

4期16年の長きにわたり、町議会議員としての重責を終えさせていただくことが出来、これもひとえに皆様方からの変わらぬご支援の賜と深く感謝とお礼を申し上げます。

この4年間は議会選出の監査委員として、町民の福祉サービス向上のため適正に予算が執行されたか、町民の皆様の視点に立って監査を行ってきました。

常に町民の幸せを願う思いは町も議会も同じであり、一体となって進んでいかなければなりません。

今後も、真室川町の更なる発展を願い、また町民の皆様のご多幸をお祈りし、退任のあいさつといたします。



前真室川町議会議長
佐藤 忠吉

平成9年4月の初当選以来、20年間議員として、うち8年間議長としての重責を誠心誠意務めさせていただきました。

この間、町の人口減少に歯止めをかけるべく、議会と執行部両輪となりながら町政発展に邁進し、町民に開かれた議会をめざし議会改革も推進してまいりました。

今後は、議長としての貴重な経験を生かし、陰ながら真室川町の発展に努力してまいります。

終わりに、今日までご支援いただいた町民の皆様にご心からお礼申し上げますとともに、町民皆様のご多幸をご祈念し、退任のあいさつといたします。

傍聴お待ちしております

● 次回の定例会は **6月です**

平成29年の本会議議事録は町ホームページでもご覧いただけます。

URL <http://www.yume-net.org/>

お問い合わせは
議会事務局まで ☎62-2111 (内線205)



新事務局長
佐藤 久和
よろしく願います。



前事務局長
櫻本 菊男
お世話になりました。

議会事務局人事異動

編集を終えて

今年の厳しい冬も過ぎてふきのとうも顔を出し農家の忙しい時期となりました。3月の議会議員選挙では無投票となりましたが、11人の議員が選出され町の発展のため議員全員で努力する所存でございます。また、議会広報常任委員会も新しい体制となり女性2名を含む5名の体制で、町民と議会を結び架け橋になる「議会だより」をさらに親しみやすく公開性のある紙面づくりになるよう努力していきます。

皆様への議会へのご意見を頂ければ幸いです。
(佐藤 正)

〔議会広報常任委員会〕

委員長	佐藤 正
委員	佐藤 勝
委員	平野 澄
委員	佐藤 成
委員	高橋 秀
委員	佐藤 栄
委員	佐藤 子